



# 市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

## 高齢者用肺炎球菌ワクチンの定期予防接種

肺炎球菌ワクチンを接種することで、肺炎の予防や重症化を防ぐ効果があります。市では、初めて肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けるかたに対し、接種費用の一部を助成しています。

**対象**▶秋田市に住民登録があるかたで、このワクチンを接種したことがなく、次の①か②に該当するかた

### ①対象となる年齢と生年月日

対象者には4月中旬にお知らせのながきをお送りします。ながきが届いたかたでも、今までこのワクチンを任意で接種したことがあるかたは対象外です。

\*かっこ内は、該当する生年月日の期間。S▶昭和 T▶大正

- 65歳(S27.4.2~S28.4.1生)
- 70歳(S22.4.2~S23.4.1生)
- 75歳(S17.4.2~S18.4.1生)
- 80歳(S12.4.2~S13.4.1生)
- 85歳(S7.4.2~S8.4.1生)

- 90歳(S2.4.2~S3.4.1生)
- 95歳(T11.4.2~T12.4.1生)
- 100歳(T6.4.2~T7.4.1生)

### ②①以外で対象となるかた

接種日に60歳~64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり、身体障害者手帳1級をお持ちのかた。手帳の写し(氏名、障がい名、等級がわかる部分)をお持ちください

### 接種期間▶平成30年3月31日まで

**接種料金(自己負担額)**▶接種料金は医療機関により異なりますので、個別にお問い合わせください

・課税世帯のかた：医療機関が定める接種料金から、市助成額4千962円を差し引いた額

・非課税世帯のかた(世帯全員が非課税)：医療機関が定める接種料金から、市助成額5千962円を差し引いた額

・生活保護受給者：無料

**接種できる医療機関**▶市と契約した県内の医療機関。予約が必要な場合もありますので、直接医療機関へお問い合わせください

**持ち物**▶4月中旬に秋田市から送られるお知らせのながきと、それぞれ次のものがが必要です。

- ・課税世帯のかた：健康保険証
- ・非課税世帯のかた(世帯全員が

非課税)：健康保険証と直近の所得・課税証明書

「所得・課税証明書」▶予防接種用に必要と伝えると発行手数料が無料です。健康保険証など、本人確認ができる書類を持って、市役所1階総合窓口、市民税課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所で手続きしてください。

・生活保護受給者：医療のしおり

\*予防接種の対象要件に該当するかたで、東日本大震災による原発避難者特例法に基づく指定市町村から秋田市へ避難しているかたは接種券が必要です。

### ●問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1179

## 自宅で介護しているかたに介護用品を支給

自宅でご家族を介護しているかたに、「紙おむつ」「尿取りパッド」「清拭剤」「ドライシャンプー」「使い捨て手袋」などを月6千250円まで現物支給します。

**対象**▶「要介護4か5」で「介護保険料の所得段階が1~3段階(65歳未満の場合)、本人が市町村民税非課税」のご家族を自宅で介護し

ているかた

**申請方法**▶4月は20日(木)までに、7月・10月・1月は各月7日まで、それぞれ翌月からの3か月分を左記の窓口へ申請してください。申請書も各窓口で配布しています

**申請窓口**▶介護保険課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)

●問い合わせ 介護保険課認定担当 ☎(888)5675

## 親子で長崎の平和祈念式典などを取材しませんか

8月8日(火)から11日(金)まで長崎市に滞在し、平和祈念式典や、平和に取り組んでいるかたがたを取材する親子記者を募集します。みなさんが取材した記録をもとに、主催者が「おやこ記者新聞」として発行します。

**対象**▶小学4年生~6年生のお子さんとその保護者

**定員など**▶抽選により全国から18組(2人1組)。旅費・宿泊代などは、主催者の日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)が負担します

**応募方法**▶左記ホームページから申込書を入力し、5月8日(月)までにお申し込みください。

http://www.nucreefjapan.com

●問い合わせ 同協議会事務局

☎095-844-9923

平成29年3月1日現在の秋田市の人口(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

●人口▶312,651人(-251)…男▶147,374人(-140) 女▶165,277人(-111)

2月分 出生▶162人 死亡▶287人 転入▶454人 転出▶580人

●世帯▶135,370世帯(-90) ●1年前の人口▶314,933人 ( )内は前月比



# 秋田県知事・秋田市長選挙 投票日は4月9日(日)

投票時間▶午前7時～午後8時  
(河辺・雄和地域は午後7時まで)

問▶秋田市選挙管理委員会 ☎(888)5786



## 期日前投票所と投票時間

期日前投票は4月8日(土)まで!

市役所1階市民ホール  
▶午前8時30分～午後8時

西部・北部・河辺・雄和の各市民サービスセンター、岩見三内・大正寺の各連絡所  
▶午前8時30分～午後5時

秋田駅西口ぼぼろード、イオンモール秋田2階  
▶午前10時～午後8時

## 投票所を一部変更します

第9投票所＝「南部公民館」が「牛島小学校」に変わります

第46投票所＝「川村善二所有作業所」が「下浜桂根公民館」に変わります

# 中心市街地の にぎわい創出 イベントに助成



中心市街地活性化のために、自主的に継続して開催するにぎわい創出の新規イベントに対し、事業費の一部を助成します。

1団体1件で、助成の上限は20万円。申請団体のプレゼンテーションによる公開審査で助成を決定します。申し込みは4月14日(金)まで。要件など詳しくは、観光振興課ホームページをご覧ください。☎(888)5602

<http://www.city.akita.akita.jp/wp/incm/>

## 生ごみ堆肥化容器(コンポスター)の購入に補助

生ごみを堆肥にする容器の購入費を補助します。必ず購入前に申請してください。申請受付後、市からお送りする利用証明書などを登録販売店にお持ちになると、値引き後の価格で購入できます。



対象▶市内在住の世帯代表者。平成25年度以降、補助制度を利用し、すでに2基購入したかたは対

象外ですが、24年度にこの制度を利用し、購入日から5年経過した場合は、再度補助が受けられます。補助額▶購入費の2分の1。1基につき上限3千円(税込み)で、1世帯2基まで

申請方法▶環境都市推進課(市役所3階)、各市民SC(中央を除く)、岩見三内・大正寺の各連絡所、各地域センターにある申請書で、12月28日(木)までにお申し込みください。申請書は、環境都市推進課ホームページからも入手できます。郵送の場合は、12月31日(日)消印有効)まで、〒010-8560 秋田市環境都市推進課 ☎(888)5708

## 児童手当の手続きは遅れずにお願ひします

児童手当は、中学3年生まで(15歳になった最初の年度末まで)の児童を養育しているかたへ支給されます。出生などで新たに対象になる場合は、申請月の翌月分から支給対象です。

ただし、月末に事由(誕生日、前住所地の転出予定日、施設退所日など)が発生した場合、その翌日から15日以内の申請であれば、事由発生日の翌月分から支給できますので遅れずに申請してください。

公務員(独立行政法人職員を除く)は、児童手当が勤務先から支給されます。採用・派遣・退職などで、勤務先から認定または消滅となるときは、お住まいの市町村への手続きが必要な場合があります。手続きが遅れると手当の返還が生じる場合がありますのでお気を付けてください。

\*児童手当現況届は5月末に発送予定です。

●問い合わせ 子ども総務課 給付・支援担当 ☎(888)5689

## 4月6日～15日 春の全国交通安全運動

◆新学期! 思いやりのある運転を  
まだ通学路に慣れていない子どもたちのために、ドライバードミナさんは、横断歩道での一時停止や生活道路での徐行など、思いやりのある運転を心がけましょう

◆4月・5月は自転車の安全利用  
推進運動強化期間

・夜間の無灯火運転は、法律で禁止されています。暗くなる前にライトを必ず点灯しましょう  
・スマートフォンなどを操作しての「ながら運転」は危険です。運転するときは、目と耳で常に周囲の状況を確認しましょう

●問い合わせ  
交通政策課 ☎(888)5766